

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年5月31日
【事業年度】	第55期（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社芦の湖カントリークラブ
【英訳名】	なし
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村茂徳
【本店の所在の場所】	静岡県三島市字南原菅4708番地
【電話番号】	055-985-2122
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 野村茂徳
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市字南原菅4708番地
【電話番号】	055-985-2122
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 野村茂徳
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月
売上高 (千円)	364,272	338,343	316,146	369,007	351,162
経常利益又は経常損失(△) (千円)	9,762	△14,938	△18,295	8,025	3,921
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	3,179	△16,905	△9,619	10,443	9,690
資本金 (千円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数 (株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額 (千円)	541,448	528,743	520,924	531,667	538,207
総資産額 (千円)	1,137,363	1,076,548	1,051,411	1,065,219	1,085,965
1株当たり純資産額 (円)	152,692	145,659	142,096	144,789	149,129
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	896	△4,657	△2,635	2,847	2,663
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.6	49.1	49.5	49.9	49.6
自己資本利益率 (%)	0.6	△3.2	△1.8	2.0	1.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,482	△14,241	△6,808	15,727	19,948
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,309	△5,861	18,242	△2,003	△7,051
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△6,767	△8,525	△1,710	△4,145	9,845
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	73,743	45,115	54,838	64,417	87,160
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	26	25 [20]	26 [16]	22 [15]	24 [16]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第51期、第54期及び第55期は、潜在株式が存在しないため記載していない。また、第52期及び第53期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

当社は当時の三島市長による箱根西山麓開発の要請を受け静岡県箱根峠に、三島市ほか五ヶ町村共同所有に係る土地約40万坪の提供を得て設立されたものであり、土地の賃貸借契約はゴルフ場については10年毎に、別荘地については30年毎に更新継続されている。

- (1) 昭和33年10月会社設立
- (2) 昭和34年3月土地賃貸借契約締結
- (3) 昭和35年7月約25万坪の用地に18ホールのゴルフ場を開業
- (4) 昭和48年6月約14万坪の用地に別荘地の転貸借業務を開始
- (5) 平成6年5月社名を株式会社芦の湖カントリークラブに変更し、本店を三島市字南原菅4708に移転するとともに、東京事務所を廃止

3 【事業の内容】

当社は、ゴルフ場事業及び転貸事業を主に営んでいる。

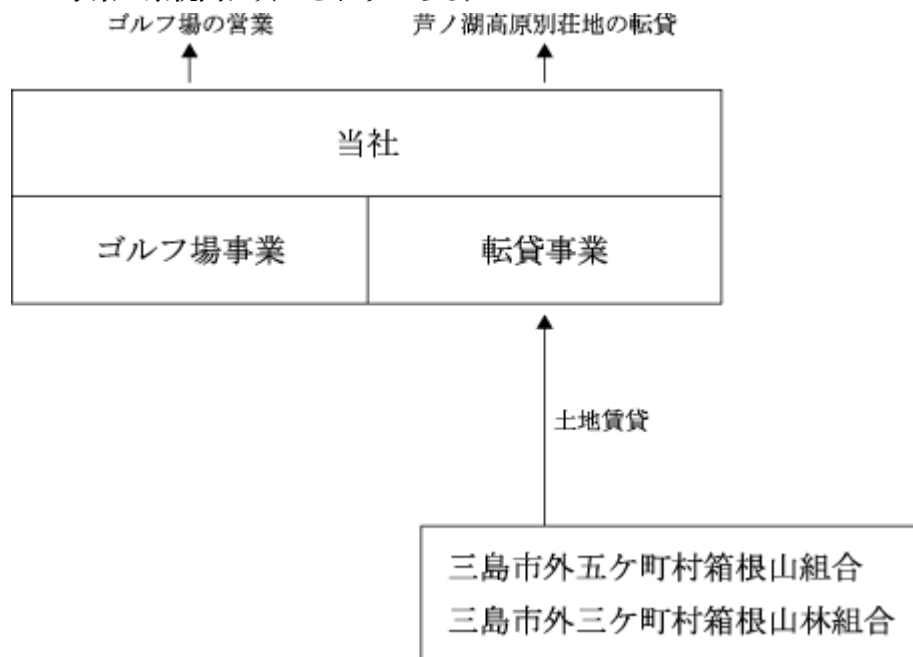
当社の事業に係わる位置づけは次のとおりである。

なお、次の２事業は「第５経理の状況２(1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

ゴルフ場事業は、当社が当社の設営するゴルフ場「芦の湖カントリークラブ」を運営している。

転貸事業は、当社がゴルフ場敷地内に別荘地を造成し、「芦ノ湖高原別荘地」として転貸を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

該当事項なし。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成25年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
24 [14]	46.79	10.4	3,174

セグメントの名称	従業員数(名)
ゴルフ場事業	22[14]
転貸事業	2
合計	24[14]

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は □ 内に当事業年度の平均人数を外数で記載している。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要等に支えられ、緩やかな回復基調で推移したが、欧州債務危機問題を背景とした世界経済の減速や、長引く円高を背景とした輸出や生産減少の影響により、国内経済は依然として厳しい環境が続いた。

一方、当社が属するゴルフ業界を取り巻く経営環境は、少子高齢化及びレジャーの多様化等に起因するゴルフ人口の減少や、景気低迷による来場者数の伸び悩みに加え、料金の値下げによる集客競争の影響により収益性が低下するなど、相変わらず非常に厳しい状況で推移した。

この様な厳しい環境の中ではあったが、当社では、冬場の大雪を含む天候不順の影響はあったものの、年間来場者数は25,687人となり、前期の23,807人を1,880人上回った。この来場者数は、平成9年に26,315人を記録して以来15年ぶりのものとなったが、これはお客様に対するホスピタリティーの強化、ゴルフコースの整備などの企業努力により顧客満足度の向上に努めた成果であると共に、前期に補充募集で入会された300人を超える新しい会員の方々のご来場が増えた事が大きな要因の一つである。その結果、営業収益は前年同期比17,845千円(前年同期比4.9%)減少の351,162千円となった。ゴルフ場売上高は前年同期比16,925千円(前年同期比8.2%)増加の221,419千円となったが、会員登録料収入が前年同期比34,507千円(前年同期比57.7%)減少の25,332千円となった。また、営業費用はコスト削減等に努めた結果、前年同期比13,124千円(前年同期比3.5%)減少の358,520千円となったが結果、当期は7,363千円の営業損失の計上となった。しかし、営業外収益が前年同期比702千円(前年同期比6.1%)増加の12,051千円となったため、経常利益は4,103千円減少して3,921千円となった。この営業外収益の増加は会員権買取差益が前年同期比3,020千円(前年同期比146.1%)増加の9,573千円となったためである。この結果、税引前当期純利益は前期の7,425千円から4,103千円減少し3,321千円となった。また当期利益は前期の10,443千円から753千円減少の9,690千円となった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

1. ゴルフ場事業は来場者数が1,880名増加し、25,687名となったが会員登録料収入の減少により、売上高は16,640千円減少で、300,196千円となった。営業利益は14,742千円で前事業年度に比べ6,852千円減少した。
2. 転貸事業は、売上高は1,205千円の減少で50,965千円となった。営業利益は9,251千円で前事業年度に比べ3,779千円増加した。

なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、22,742千円増の87,160千円となった。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、増加した資金は19,948千円（前年同期は、15,727千円の増加）となった。これは主に税引前当期純利益が3,321千円発生したほかゴルフ場資産等の減価償却費28,607千

円、その他負債の減少12,051千円によるもの等である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果、減少した資金は7,051千円（前年同期は、2,003千円の減少）となった。これは有形固定資産の取得による支出7,051千円によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果、増加した資金は9,845千円（前年同期は、4,145千円の減少）となった。主な収入として長期借入金収入30,000千円、主な支出としては長期借入金返済5,348千円、リース債務の返済11,656千円によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社はゴルフ場事業及び転貸事業を行っており受注・生産形式の営業活動は行っていない。また販売の状況については、「1. 業績等の概要」における各セグメントごとの状況の売上高の記載に示されたとおりである。

3 【対処すべき課題】

1. ゴルフ場事業

(1) ゴルフコースの整備及び改善

今後の日本経済は昨年末に誕生した新政権のもと、長らく続いたデフレからの脱却が現実味を帯びてきた。この円安株高の状況が実際のゴルフ場関連事業に与える影響については未知数だが、長らく低迷していた会員権相場が一部大手ゴルフ場を中心に既に値上がり傾向が出てきているのも事実である。この流れを如何に今後の当社の来場者の増加、プレー料金の回復につなげていけるかが大きな課題で、その実現のために次の施策を実施する。

①クラブ運営の基盤であるグリーンを中心としたコースの改善に関しては、当事業年度の7番ホール of グリーン全面改造に続き、今後もバンカーの砂の入れ替えと排水取り工事を順次実施すると共に、5連の大型芝刈り機を追加購入し2台体制でフェアウェーの改善に努める。また渋滞改善の為3番ホールのカート道路進路変更工事および18番ホールのカート道路の改善工事は既に実施済みである。

②クラブハウスに関しては、強風で破損の激しかった大屋根の補修工事を実施する。

(2) 来場者数の増大

上記の設備投資に加え、日常業務でのお客様サービスを充実させる事により、より良いクラブライフをお楽しみ頂ける様努め、お客様の来場回数増加をはかる。またホームページを充実させ、オンライン予約の改善（24時間予約可能）、ウェブ会員制度の新設を通じてお客様の利便性を上げ来場者数の増加につなげるべく努力する。

(3) 会員の活性化

時期を見て、一時中止していた会員の補充募集を再開し、メンバーの活性化に努めることにより来場者数の増大を目指す。

(4) 経費削減

電気料金、燃料費の値上げに対処するため、更なるコストセーブに努める。

2. 転貸事業

ゴルフ場に隣接する全525区画の別荘地の管理業務に注力し、別荘地オーナーの皆様により良い別荘生活をお楽しみ頂くべく、サービスの改善に努力する。その一環として箱根西麓野菜や新鮮な柑橘類、地元のおいしい干物類等の販売を行ったり、庭の手入れ、家屋の修繕、冬場の水抜作業等の有料サービス

も提供する予定である。また転貸借契約満期等によりわが社に返却された約40区画の土地に関しては、積極的な販売計画を立て、完売を目指す。

4 【事業等のリスク】

当社の経営及び財政状態に及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりである。

なお、将来に関する事項は、当事業年度末(平成25年2月28日)現在において当社が判断したものである。

(1) 経済状況、消費動向

当社は、主にすべての国内の会員及び一般個人顧客を対象にした営業活動を行っており、景気の後退による消費動向に影響を与える大きな変化が生じた場合は当社の業績及び財政状態に影響を与えると判断している。

(2) 資金の調達と金利動向

当社の資金調達は、従来より原則として自己資金で行っていたが、運転資金及び修繕等の資金に備えるため金融機関3社から借入を実行している。今後必ず必要になってくるであろうクラブハウスの建替え等の大型設備投資等将来の資金需要をまかなうため、今後の資金調達手段を検討していく必要性を認識している。

(3) 個人情報保護

当社は、当ゴルフ場を利用していただいている一般顧客情報をはじめ株主会員及び預託金会員情報等多数の個人情報を保有しており、これらをコンピューター管理している。これらの情報の取扱については、コンピューターの利用者の制限を設け責任者を選定して管理しているが、情報の漏洩・流出が発生する可能性がないとは言えず、これらについては重大な責任を負うことになり、当社の業績に影響を与える可能性がある。

(4) 自然災害等

当社は静岡県にあるため、東海沖地震等の大規模自然災害が発生した場合には、当社の資産及び業績に甚大な影響を受ける可能性がある。

(5) 借地

事業運営に際し、ゴルフ場及び別荘地の全てが借地となっている。契約及び地主との関係において問題はないと考えられるが、将来的に地主との契約更新ができない場合において、事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(6) 預託金

預託金会員は会員規約に基づき、預託金の返還請求権を有している。将来、返還請求を起こされた場合、当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(7) 減損会計

当社の固定資産に対して減損処理が必要であると判断された場合、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

1. (株)ダイナックと平成18年3月1日より、食堂業務の委託契約を結んでいる。

契約期間 1年間 但し双方6ヶ月前に申し出ない場合自動更新

契約内容 食堂業務の委託

2. 借地契約

第1 企業の概況 2 沿革を参照。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されている。この財務諸表作成に当って、当社経営者は、資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額を継続的且つ適正に評価するために、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられるさまざまな方法に基づき十分な検証を行っている。

② 当事業年度の財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、現金及び預金の増加により、前事業年度末に比べ26,369千円増加し、164,508千円となった。

(固定資産)

固定資産は、減価償却費が28,607千円あったことなどにより、前事業年度末に比べ5,623千円減少し、921,457千円となった。

以上の結果、当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ20,745千円増加し、1,085,965千円となった。

(流動負債)

流動負債は、借入金が1,964千円、未払消費税等が1,296千円増加したことなどにより、前事業年度末に比べ2,372千円増加し、75,277千円となった。

(固定負債)

固定負債は、会員預り金が11,910千円減少したが、借入金が22,688千円増加したことにより、前事業年度末に比べ11,833千円増加し、472,480千円となった。

以上の結果、当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ14,205千円増加し、547,758千円となった。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、当期純利益の計上に伴い、前事業年度末に比べ6,540千円増加し、538,207千円となった。

③ 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、売上高は351,162千円となり前年同期比で17,845千円減少した。ゴルフ場売上高は増加したが、会員登録料収入の減少により、営業損失は7,363千円、経常利益は3,921千円となり、当期純利益は9,690千円となり、前年同期比で753千円減少した。

主要なゴルフ場事業においては、売上高300,196千円で前年同期比16,640千円の減収となりその結果、営業利益は前年同期比6,852千円減少の14,742千円となった。

転貸事業においては売上高は50,965千円で前年同期比1,205千円の減少となったが、営業利益は前年同期比3,779千円増加し、9,251千円となった。

④ キャッシュ・フローの分析

「１．業績等の概要（２）キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりである。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

ゴルフ場事業に関しては、当社の場合、立地条件から天候に左右される要因、すなわち悪天候による営業日数の減少が売上高に多大な影響を及ぼすという予測困難な状況に対して、経費の削減と営業努力によって収益の出る体質へと今以上に改善を進める。

⑥ 戦略的現状と見通し

世界経済の減速、長引く円高を背景とした国内経済の低迷の中にあって、当社のゴルフ場売上高が前期を上回る実績を残せたのは、前事業年度に補充募集で入会された３００人を超える新規会員の存在が大きく寄与している。それがメンバーの活性化と共に、来場回数の増加につながった。その現状を踏まえ、今後も適当な時期に正会員補充募集を再開し、更なる会員の活性化と来場者数の増加を図る予定である。それに加えて、種々の設備投資を実施し、ゴルフ場の生命線であるコースの改良、クラブハウスの改善に注力するほか、より良いサービスの提供に努めることにより、お客様の満足度が上がりご来場回数の増加につながるよう努める。それらが実現出来れば、デフレからの脱却による景気回復の波にも乗り、保有別荘地の積極的販売とも合わせ、より良い結果が出せると考える。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 流動性の管理方法

ゴルフ場事業に関しては現金売上が大半を占め、その他はカード決済であるため運転資金等に不自由な面はないと考えている。したがって、営業活動によるキャッシュ・フローは安定しており、金融機関からの借入もあって財務活動によるキャッシュ・フローも安定している。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成25年２月28日）現在において入手可能な情報及び経営者が判断する一定の前提及び仮定に基づいて判断したものである。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は18,331千円である。
その主たる投資は、電磁乗用カートの11,280千円である。

2 【主要な設備の状況】

事務所名 (所在地)	セグメントの名称	投下資本										従業員数
		土地		ゴルフコース	道路	建物	構築物	車両運搬具	工具器具備品	リース資産	計	
		面積 ㎡	金額 千円	金額 千円	金額 千円	金額 千円	金額 千円	金額 千円	金額 千円	金額 千円	金額 千円	
ゴルフ場 (三島市南原菅)	ゴルフ場 事業	(1,317,424.41)	—	473,780	34,786	94,861	30,897	1,898	13,071	35,474	684,770	22

(注) 1. 投下資本の金額は平成25年2月28日現在における有形固定資産の帳簿価額で示している。

2. 上記中の()内は賃借中のもので外書表示をしている。

当社のゴルフ用地は全部借地である。土地所有者は三島市外五ヶ町村箱根山組合、三島市外三ヶ町村箱根山林組合である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項なし。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000
計	16,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000	4,000	—	議決権あり
計	4,000	4,000	—	—

(注)単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和36年9月29日	1,081	4,000	54,050	200,000	—	—

一般公募株数 1,081株
発行価格 50千円

(6) 【所有者別状況】

(平成25年2月28日現在)

（平成29年2月25日現在）

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人その他			
株主数 (人)	—	—	—	76	—	1	951	1,028	—
所有株式数 (株)	—	—	—	322	—	3	3,675	4,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	8.0	—	0.1	91.9	100.0	—

(注) 1. 自己株式391株は「個人その他」に含まれている。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村茂継	東京都杉並区	101	2.53
池貝庄人	東京都江戸川区	93	2.33
池貝庄司	東京都渋谷区	78	1.95
佐野精之介	東京都目黒区	49	1.23
(株)ニッポン放送	東京都千代田区有楽町1-9-3	25	0.63
(株)日本ゴルフメンバーズ	東京都中央区八丁堀3-25-8	24	0.60
田中千三	神奈川県川崎市宮前区	18	0.45
佐野瑠璃子	東京都目黒区	18	0.45
田中稔	神奈川県川崎市宮前区	15	0.38
田中正子	神奈川県川崎市宮前区	15	0.38
田中梢	神奈川県川崎市宮前区	15	0.38
田中薫	神奈川県川崎市宮前区	15	0.38
計	—	466	11.65

(注) 1. 自社が保有する自己株式が391株あるが、大株主の状況には記載していない。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成25年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 391	—	自己保有株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,609	3,609	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,000	—	—
総株主の議決権	—	3,609	—

② 【自己株式等】

(平成25年2月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)芦の湖 カントリークラブ	静岡県三島市 字南原菅4708	391	—	391	9.78
計	—	391	—	391	9.78

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成23年5月25日)での決議状況 (取得期間平成23年5月25日～平成24年5月25日)	400	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	33	1,650,000
当事業年度における取得自己株式	27	1,350,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	340	17,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	85	85
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	85	85

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成24年5月31日)での決議状況 (取得期間平成24年5月31日～平成25年5月31日)	400	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	54	2,700,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	346	17,300,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	87	87
当期間における取得自己株式	48	2,400,000
提出日現在の未行使割合(%)	75	75

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(売却)	18	900,000	6	300,000
保有自己株式数	391	—	433	—

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元は重要な政策の一つとして考えており、従来よりゴルフコースをはじめ関連施設の整備や年会費を含めた諸料金の低減等によりその還元を実施している。

当社の剰余金の配当は期末配当1回を基本的な方針としている。配当の決定機関は株主総会である。

当社にとって今後もゴルフ場業界をとりまく厳しい環境や老朽化が著しいクラブハウスの建替え等の大型設備投資の必要性を考慮するとその為の内部留保も不可欠であり、当期も従来同様の形での利益還元にとどめ配当は見送ることとした。

4 【株価の推移】

金融商品取引所非上場、認可金融商品取引業協会非登録のため、該当事項なし。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	野村茂徳	昭和18年1月24日生	昭和40年 ゼネラル入社 昭和45年 ソニー株式会社本社入社 平成元年 ソニー株式会社文教システム事業部長 平成3年 ソニー株式会社C & P事業部長 平成5年 ソニー株式会社AVシステム事業部長 平成7年 ソニーアメリカ Inc. 副社長 平成11年 ソニー株式会社本社技術渉外部 ソニー株式会社コーポレートテクノロジー部 平成19年 ロゼッタネットジャパン顧問 平成24年 当社 取締役 平成25年 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	—
取締役会長	—	野村茂継	昭和9年1月2日生	昭和34年 三菱海運代理店部門入社 昭和44年 三菱商事株式会社運輸保険部 昭和51年 英国三菱商事運輸部長 昭和55年 オランダ三菱商事副社長 昭和57年 三菱商事株式会社運輸部 昭和61年 米国三菱商事副社長 平成2年 トランスアメリカニューヨーク上級副社長 平成2年 トランスアメリカ太平洋地区代表 平成15年 当社 代表取締役社長 平成25年 当社 取締役会長(現任)	(注)3	101
取締役	—	池貝庄人	昭和7年4月28日生	昭和30年 株式会社第一ホテル入社 昭和34年 ジャパングレーライン株式会社取締役 昭和43年 クリーニング・サプライ株式会社取締役 昭和48年 新東洋有線株式会社専務取締役 昭和51年 ジャパングレーライン株式会社常務取締役 昭和60年 当社 取締役 平成5年 当社 取締役営業部長 平成6年 当社 取締役(現任)	(注)3	93
取締役	—	松田吉嗣	昭和30年7月25日生	平成5年 (社)三島青年会議所理事長 平成10年 松田商事(株)取締役社長(現任) 平成12年 三島商工会議所議員(現任) 平成15年 三島市議会議員 平成19年 三島市議会議員 三島市外五ヶ市町箱根山組合議員 都市計画審議会委員(現任) 平成23年 三島市議会議員(現任) 三島市国保運営協議会会長(現任) 平成24年 当社 取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	佐野昌彦	昭和28年3月26日生	昭和28年 三井物産株式会社入社 昭和60年 英国物産新規事業推進室サンダーランド分室長 平成2年 自動車欧州部(トヨタトルコ設立準備室) 平成7年 トヨタトルコ出向 人事労務総務担当役員 平成13年 自動車アジア部 平成14年 三井物産オートモーティブ出向 営業部長 平成16年 経営企画部クライアントオフィサー事務局長 平成17年 カナダ三井物産トロント本店V.P.&機械部部長 平成20年 トヨタカナダ出向 取締役 平成22年 自動車アジア部 部長席 平成24年 自動車アジア部 シニアマネージャー(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株 式 数(株)
取締役	—	田 中 稔	昭和33年11月4日生	昭和57年 藤田観光株式会社入社 平成2年 株式会社語研入社 平成9年 株式会社語研取締役総務部長 平成13年 株式会社語研取締役総務部長兼営業部長 平成15年 株式会社語研代表取締役(現任) 平成24年 当社 取締役(現任)	(注)3	15
監査役	—	三 好 毅	昭和7年10月14日生	昭和26年 宇和島税務署 昭和35年 税務講習所高等科卒業 昭和56年 東京国税局調査第一部特別国税調査官 昭和58年 国税不服審判所審判官 昭和63年 立川税務署署長 平成2年 四谷税務署署長 平成3年 三好毅税理士事務所開業(現任) 平成9年 当社 監査役(現任)	(注)4	—
計						212

- (注) 1. 取締役 松田吉嗣、佐野昌彦、田中稔は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 監査役 三好毅は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 取締役の任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結のときから平成26年2月期に係る定時株主総会終結のときまでである。
4. 監査役の任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結のときから平成28年2月期に係る定時株主総会終結のときまでである。
5. 取締役会長 野村茂継は、代表取締役社長 野村茂徳の兄である。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、刻々と変化する経営環境に柔軟に対応できる組織体制と、経営システムの透明性、健全性並びに効率性を持続し、株主からの信頼及び社会的責任を果たすことが、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考え、目的と認識している。

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監査にかかわる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a 取締役会

取締役会は、平成25年2月28日現在、6名で構成しており、会社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督している。

定期開催は、年5回開催しているが、重要な意思決定が必要とされる案件の発生があった場合には随時開催している。

b 監査役

監査役は、平成25年2月28日現在、1名で構成しており、独立した監査機能を発揮できる体制を整えている。重要な業務執行の意思決定、取締役の職務執行の監督については、定期又は、随時開催する「取締役会」を通じて実施している。また、当社の金融商品取引法に基づく会計監査を行っている公認会計士とは、必要に応じて意見交換を行っている。

c 取締役の定数

当社は、取締役の定数を8名以内にする旨を定款で定めている。

d 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。

e 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款に定めている。

② リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営目標に対する適合性、業務実施の有効性、法令の遵守状況、リスク管理等の観点から、各部門に対して随時業務の改善に向けた助言、勧告を行っているとともに、各従業員の日常的な危機管理意識の向上を促している。

③ 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 20,700千円（内、社外取締役の報酬総額 3,300千円）

監査役の年間報酬総額 1,200千円（内、社外監査役の報酬総額 1,200千円）

④ 会計監査の状況

a 業務を執行した公認会計士の氏名

石 川 貴 彦（エリプス公認会計士共同事務所）

篠 原 英 雄（エリプス公認会計士共同事務所）

b 監査業務に係る補助者の構成

エリプス公認会計士共同事務所に所属する公認会計士 1 名

c 審査体制

意見表明に関する審査については、本有価証券報告書の監査証明業務に従事していない公認会計士により実施されている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
5,454	—	4,831	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模、業務の特性、監査時間を勘案し決定している。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、エリプス公認会計士共同事務所 公認会計士石川貴彦氏、公認会計士篠原英雄氏により監査を受けている。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表は作成していない。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容について適切に把握し、また会計基準等の変更等に対する確に対応していくため、公認会計士との緊密な連携や、会計税務関連出版物の購読等を通じて、当該課題に取り組んでいる。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,417	87,160
営業未収入金	46,165	47,366
商品	442	438
貯蔵品	1,218	1,885
前払費用	453	322
繰延税金資産	25,353	27,158
その他	87	176
流動資産合計	138,139	164,508
固定資産		
有形固定資産		
建物	476,987	476,987
減価償却累計額	△374,943	△382,125
建物（純額）	102,044	94,861
構築物	440,254	445,241
減価償却累計額	△407,523	△414,343
構築物（純額）	32,731	30,897
車両運搬具	69,780	69,780
減価償却累計額	△66,118	△67,882
車両運搬具（純額）	3,662	1,898
工具、器具及び備品	94,147	94,190
減価償却累計額	△81,630	△81,118
工具、器具及び備品（純額）	12,517	13,071
道路	34,786	34,786
ゴルフコース	473,780	473,780
リース資産	59,338	70,618
減価償却累計額	△24,042	△35,143
リース資産（純額）	35,296	35,474
有形固定資産合計	694,817	684,770
無形固定資産		
電話加入権	443	443
水道施設利用権	345	115
転借権	13,611	12,887
無形固定資産合計	14,399	13,446
投資その他の資産		
投資有価証券	200,000	200,000
出資金	10	10
長期前払費用	—	516
差入保証金	50	50
繰延税金資産	14,186	19,046
その他	3,617	3,617
投資その他の資産合計	217,863	223,240
固定資産合計	927,080	921,457
資産合計	1,065,219	1,085,965

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
未払金	5,650	5,485
1年内返済予定の長期借入金	5,348	7,312
リース債務	9,485	8,616
未払法人税等	474	760
未払消費税等	1,261	2,557
前受金	49,758	49,687
その他	927	857
流動負債合計	72,905	75,277
固定負債		
長期借入金	11,928	34,616
会員預り金	396,020	384,110
長期預り保証金	24,875	24,875
リース債務	27,824	28,879
固定負債合計	460,647	472,480
負債合計	533,552	547,758
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
設備更新積立金	50,000	50,000
別途積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	48,067	57,757
利益剰余金合計	348,067	357,757
自己株式	△16,400	△19,550
株主資本合計	531,667	538,207
純資産合計	531,667	538,207
負債純資産合計	1,065,219	1,085,965

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
営業収益		
ゴルフ場売上	204,493	221,419
年会費収入	52,502	53,444
会員登録料収入	59,840	25,332
別荘管理収入	52,170	50,965
営業収益合計	369,007	351,162
営業費用		
売上原価		
商品期首たな卸高	475	442
当期商品仕入高	1,924	2,058
合計	2,399	2,501
商品期末たな卸高	442	438
商品売上原価	1,957	2,063
給料及び手当	69,394	70,141
キャディ給料	13,275	13,462
福利厚生費	16,937	16,002
車両費	2,406	2,433
クラブハウス経費	11,830	12,590
コース管理費	32,057	32,705
減価償却費	26,986	27,896
その他	120,396	108,158
別荘管理費	46,699	41,714
ゴルフ場等経費合計	341,940	327,168
一般管理費		
役員報酬	20,300	21,900
支払手数料	7,295	7,593
その他	2,113	1,863
一般管理費合計	29,708	31,356
営業費用合計	371,649	358,525
営業損失（△）	△2,642	△7,363
営業外収益		
受取利息及び配当金	26	218
会員権買取差益	6,552	9,573
雑収入	4,770	2,259
営業外収益合計	11,349	12,051
営業外費用		
支払利息	254	424
雑損失	426	341
営業外費用合計	681	766
経常利益	8,025	3,921

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
特別利益		
投資有価証券売却益	266	—
特別利益合計	266	—
特別損失		
貸倒損失	834	—
固定資産除却損	※1 31	※1 10
役員退職慰労金	—	600
特別損失合計	866	610
税引前当期純利益	7,425	3,321
法人税、住民税及び事業税	296	296
法人税等還付税額	△733	—
法人税等調整額	△2,580	△6,664
法人税等合計	△3,017	△6,368
当期純利益	10,443	9,690

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	200,000	200,000
当期末残高	200,000	200,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
設備更新積立金		
当期首残高	50,000	50,000
当期末残高	50,000	50,000
別途積立金		
当期首残高	250,000	250,000
当期末残高	250,000	250,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	37,624	48,067
当期変動額		
当期純利益	10,443	9,690
当期変動額合計	10,443	9,690
当期末残高	48,067	57,757
利益剰余金合計		
当期首残高	337,624	348,067
当期変動額		
当期純利益	10,443	9,690
当期変動額合計	10,443	9,690
当期末残高	348,067	357,757
自己株式		
当期首残高	△16,700	△16,400
当期変動額		
自己株式の処分	2,400	900
自己株式の取得	△2,100	△4,050
当期変動額合計	300	△3,150
当期末残高	△16,400	△19,550
株主資本合計		
当期首残高	520,924	531,667
当期変動額		
当期純利益	10,443	9,690
自己株式の処分	2,400	900
自己株式の取得	△2,100	△4,050
当期変動額合計	10,743	6,540
当期末残高	531,667	538,207

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
純資産合計		
当期首残高	520,924	531,667
当期変動額		
当期純利益	10,443	9,690
自己株式の処分	2,400	900
自己株式の取得	△2,100	△4,050
当期変動額合計	10,743	6,540
当期末残高	531,667	538,207

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	7,425	3,321
減価償却費	27,839	28,607
受取利息及び受取配当金	△26	△218
支払利息	254	424
有形固定資産除却損	31	—
投資有価証券売却損益（△は益）	△266	—
未収入金の増減額（△は増加）	2,460	△1,200
貸倒損失	834	—
たな卸資産の増減額（△は増加）	237	△662
未払消費税等の増減額（△は減少）	△524	1,296
未払金の増減額（△は減少）	463	△165
その他の資産の増減額（△は増加）	△2,749	812
その他の負債の増減額（△は減少）	△20,460	△12,051
小計	15,518	20,165
利息及び配当金の受取額	26	218
利息の支払額	△254	△424
法人税等の支払額	437	△10
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,727	19,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,369	△7,051
投資有価証券の売却による収入	366	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,003	△7,051
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	—
長期借入れによる収入	10,000	30,000
長期借入金の返済による支出	△5,704	△5,348
リース債務の返済による支出	△8,741	△11,656
自己株式の売却による収入	2,400	900
自己株式の取得による支出	△2,100	△4,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,145	9,845
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,579	22,742
現金及び現金同等物の期首残高	54,838	64,417
現金及び現金同等物の期末残高	※1 64,417	※1 87,160

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価等のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

【会計方針の変更】

該当事項なし。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(損益計算書関係)

※ 1 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
車両運搬具	31千円	—
工具、器具及び備品	—	10千円
計	31千円	10千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,000	—	—	4,000
合計	4,000	—	—	4,000
自己株式				
普通株式	334	42	48	328
合計	334	42	48	328

(注) 普通株式の自己株式の増加は、買取によるものである。
普通株式の自己株式の減少は、売却によるものである。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

該当事項なし。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,000	—	—	4,000
合計	4,000	—	—	4,000
自己株式				
普通株式	328	81	18	391
合計	328	81	18	391

(注)普通株式の自己株式の増加は、買取によるものである。
普通株式の自己株式の減少は、売却によるものである。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

該当事項なし。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金	64,417千円	87,160千円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	64,417千円	87,160千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) ①リース資産の内容

有形固定資産

ゴルフ場におけるコース管理車両、電磁乗用カート(車両運搬具)及びゴルフ場管理システム(工具器具備品)である。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

リース取引開始日が平成20年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	70,478	69,779	698
工具器具及び備品	11,439	9,823	1,615
合計	81,917	79,603	2,314

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	70,478	70,478	—
工具器具及び備品	11,439	11,439	—
合計	81,917	81,917	—

なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年以内	2,314	—
1年超	—	—
合計	2,314	—

なお、未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め
る割合が低い
ため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	4,067	2,314
減価償却費相当額	4,067	2,314

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、資金調達については、自己資金及び必要に応じて銀行借入により調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、会員の年会費、別荘の管理費等であり顧客の信用リスクに晒されている。

営業債務である未払金及び前受金は、ほとんど1年以内の期日である。また、リース債務は、主に設備投資に係るものである。

借入金、運転資金または設備資金の調達を目的としているものであり、金利の変動リスクがある。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(会員の未納年会費に係るリスク)の管理

当社は、営業債権である営業未収入金についてはクラブ規則に従い、会員課において年会費等の未納者の状況を定期的にモニタリングし、会員ごとに期日及び残高を管理するとともに、所在不明等による回収懸念の軽減を図っている。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

リース債務及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対しては、固定金利にすることによりリスク負担を軽減している。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務の状況を随時チェックしており、一定の手許流動性を維持すること等によりリスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない((注2)を参照)。

前事業年度(平成24年2月29日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	64,417	64,417	—
(2) 営業未収入金	46,165	46,165	—
資産計	110,583	110,583	
(1) 未払金	5,650	5,650	—
(2) リース債務 (1年以内返済予定分を含む)	37,309	34,797	2,511
(3) 前受金	49,758	49,758	—
(4) 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	17,276	16,820	455
負債計	109,994	107,027	2,966

当事業年度(平成25年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	87,160	87,160	—
(2) 営業未収入金	47,366	47,366	—
資産計	134,526	134,526	
(1) 未払金	5,485	5,485	—
(2) リース債務 (1年以内返済予定分を含む)	37,496	36,119	1,377
(3) 前受金	49,687	49,687	—
(4) 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	41,928	41,752	175
負債計	134,597	133,045	1,552

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 未払金、(3)前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) リース債務、(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引または借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年2月29日	平成25年2月28日
投資有価証券(非上場社債)	200,000	200,000
会員預り金	396,020	384,110
長期預り保証金	24,875	24,875

投資有価証券(非上場社債)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示をしていない。

会員預り金及び長期預り保証金については、返還時期の予測が不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示をしていない。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	64,417	—	—	—
営業未収入金	46,165	—	—	—
合計	110,583	—	—	—

当事業年度(平成25年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	87,160	—	—	—
営業未収入金	47,366	—	—	—
合計	134,526	—	—	—

(注4)長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	5,348	4,032	4,032	3,492	372	—
リース債務	9,485	6,248	2,976	2,976	2,976	12,648
合計	14,833	10,280	7,008	6,468	3,348	12,648

当事業年度(平成25年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	7,312	8,952	8,412	5,292	4,920	7,040
リース債務	8,616	5,344	5,344	5,344	3,173	9,672
合計	15,928	14,296	13,756	10,636	8,093	16,712

(有価証券関係)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項なし。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要。

平成18年9月より、全額、確定拠出型である中小企業退職金共済制度を採用している。

よって退職給付費用の内訳は、記載していない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳

(流動資産)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
年会費前受分	18,394千円	18,365千円
繰越欠損金	3,280千円	5,120千円
その他	3,678千円	3,673千円
合計	25,353千円	27,158千円

(固定資産)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
減価償却費	752千円	631千円
未収年会費	6,721千円	5,927千円
繰越欠損金	—	11,689千円
その他	6,712千円	798千円
合計	14,186千円	19,046千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	—	40.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	13.9%
住民税均等割等	—	8.9%
評価性引当額等の増減	—	△297.3%
税率変更による影響	—	42.7%
その他	—	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△191.7%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

3. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響

前事業年度(平成24年2月29日)

平成23年12月2日付で、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布されたことに伴い、平成24年4月1日以降開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成24年4月1日以降開始する事業年度から3年間は復興特別法人税が課されることになった。

この変更による影響は軽微である。

当事業年度(平成25年2月28日)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

該当事項なし。

(賃貸等不動産関係)

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、芦の湖カントリークラブの運営、芦ノ湖高原別荘地の転貸事業を展開している。

従って、当社は事業内容により「ゴルフ場事業」「転貸事業」の2つを報告セグメントとしている。

「ゴルフ場事業」は、当社が当社の設営するゴルフ場 芦の湖カントリークラブを運営している。「転貸事業」は当社がゴルフ場敷地内に別荘地を造成し、芦ノ湖高原別荘地として転貸を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ゴルフ場事業	転貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	316,836	52,170	369,007
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	316,836	52,170	369,007
セグメント利益	21,594	5,471	27,066
セグメント資産	766,982	24,995	791,977
その他の項目			
減価償却費	26,986	853	27,839
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30,712	2,720	33,432

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ゴルフ場事業	転貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	300,196	50,965	351,162
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	300,196	50,965	351,162
セグメント利益	14,742	9,251	23,993
セグメント資産	762,563	18,806	781,370
その他の項目			
減価償却費	27,896	711	28,607
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,331	742	19,073

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	369,007	351,162
財務諸表の売上高	369,007	351,162

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	27,066	23,993
全社費用(注)	29,708	31,356
財務諸表の営業損失(△)	△2,642	△7,363

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	791,977	781,370
全社資産(注)	273,241	304,595
財務諸表の資産合計	1,065,219	1,085,965

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資金等である。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	27,839	28,607	—	—	27,839	28,607
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	33,432	19,073	—	—	33,432	19,073

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社では、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものである。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社では、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものである。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	144,789円	149,129円
1株当たり当期純利益金額	2,847円	2,663円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
損益計算書上の当期純利益	10,443千円	9,690千円
普通株式に係る当期純利益	10,443千円	9,690千円
普通株主に帰属しない金額	該当事項なし	該当事項なし
普通株式の期中平均株式数	3,667株	3,638株

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【債券】

銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	NOMURA EUROPE FINANCE N.V.ユーロ円建債	1	200,000
		小計	1	200,000
計			1	200,000

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高	摘要
有形固定資産								
建物	476,987	—	—	476,987	382,125	7,182	94,861	
構築物	440,254	4,987	—	445,241	414,343	6,820	30,897	
車両運搬具	69,780	—	—	69,780	67,882	1,763	1,898	
工具器具備品	94,147	2,064	2,021	94,190	81,118	1,509	13,071	
道路	34,786	—	—	34,786	—	—	34,786	
ゴルフコース	473,780	—	—	473,780	—	—	473,780	
リース資産	59,338	11,280	—	70,618	35,143	11,101	35,474	
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—	
有形固定資産計	1,649,075	18,331	2,021	1,665,385	980,615	28,377	684,770	
無形固定資産								
電話加入権	443	—	—	443	—	—	443	
水道施設利用権	2,300	—	—	2,300	2,185	230	115	
転借権	13,611	742	1,466	12,887	—	—	12,887	
無形固定資産計	16,354	742	1,466	15,631	2,185	230	13,446	
長期前払費用	—	516	—	516	—	—	516	

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりである。
リース資産 電磁乗用カート 11,280千円

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	5,348	7,312	1.39	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,485	8,616	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	11,928	34,616	1.39	平成26年3月10日～ 平成31年7月20日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	27,824	28,879	—	平成26年3月20日～ 平成33年5月31日
計	54,585	79,424	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していない。
2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済するものを除く）の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,952	8,412	5,292	4,920
リース債務	5,344	5,344	5,344	3,173

【引当金明細表】

該当事項なし。

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年2月28日現在)の貸借対照表の主要科目の明細
(資産の部)

a. 流動資産

1. 現金及び預金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
現金	3,155	
預金の種類		
普通預金	62,922	
振替貯金	21,081	
計	84,004	
合計	87,160	—

2. 営業未収入金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
クラブ会員に対する年会費 及びロッカーフィー	35,905	
別荘地所有者に対する管理料等	11,443	
売掛金	17	
合計	47,366	—

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

当期首残高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	当期末残高 (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{(B)}$ 2 365
46,165	157,201	156,000	47,366	76.7%	108.6日

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

3. 商品

(単位：千円)

区分	金額	摘要
ゴルフ用品	325	
お土産	59	
飲料	53	
合計	438	—

4. 貯蔵品

(単位：千円)

区分	金額	摘要
ネームプレート	157	
競技会カップ	1,076	
その他	651	
合計	1,885	—

(負債の部)

a. 流動負債

1. 未払金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
従業員給料	2,355	
法定福利費	1,249	
その他	1,880	
合計	5,485	—

2. 前受金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
会員年会費他 前受金	49,687	
合計	49,687	—

b. 固定負債

1. 会員預り金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
株主会員登録保証金	28,700	
通常会員入会保証金	236,090	
平日会員入会保証金	118,020	
家族会員入会保証金	550	
未登録会員等保証金 (会員登録未済分)	750	
合計	384,110	—

2. 長期預り保証金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
別荘地（エステート）預り金	3,275	
藤田観光(株)	7,200	
神奈川日産自動車春秋会	4,000	
その他3社	10,400	
合計	24,875	—

(3) 【その他】

該当事項なし。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	1株券
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	本社事務所 静岡県三島市字南原菅4708
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚 5,000円
株券喪失登録	
株券再発行手数料	株券1枚につき5,250円（消費税を含む）
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
代理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	3株で芦の湖カントリークラブに入会の申し込みをする権利を得られる。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第54期（自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日）平成24年 5 月31日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第55期中（自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 8 月31日）平成24年11月26日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月18日

株式会社芦の湖カントリークラブ

取締役会 御中

エリプス公認会計士共同事務所

公認会計士 石 川 貴 彦 ㊞

公認会計士 篠 原 英 雄 ㊞

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社芦の湖カントリークラブの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社芦の湖カントリークラブの平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たち又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。